

調布市と調布市保育園父母の会連絡協議会（父母連協）との懇談会議事録

日 時 平成 20 年 11 月 4 日（月）19～21 時

場 所 たづくり 1001 学習室

出席者 （調布市） 子ども生活部子育て推進課課長
子ども生活部子育て推進課次長
子ども生活部子育て推進課保育園係長
宮ノ下保育園園長
東部保育園園長
子ども生活部子育て推進課前課長（ご挨拶）
（父母連協） 金子、上石原、上布田、下布田、神代、深大寺、仙川、第五、東部、
富士見、二葉くすのき、宮ノ下の各園（五十音順）委員合計 29 名
（学童連協） 1 名（傍聴）
記 録 父母連協副会長 1 名、書記担当園

調布市父母の会連絡協議会（以下、連協）会長挨拶および調布市（以下、市）職員紹介・挨拶ののち、懇談に入った。〔以下、議事進行（司会）の発言は、原則として省略。各項目の番号（ローマ数字および丸かっこ内の数字）は、当日の配布資料（資料 1）における番号を表す。〕

I 保育料について

(1) 保育料基準額表の改定（階層区分の所得税額の見直し）について

- 市： 本年 4 月に発表した保育料算定基準のときの考え方と変更はない。「所得が変わらなければ保育料は変わらない」というのが基本的な考えである。12 月 20 日に国の保育料負担基準が発表される予定なので、発表後、基準表の作成作業を進める。
- 市： 保育料の改定はこれまで 3 年ごとに行なってきたが、今年度・来年度の見直しは税法上の制度変更に対応したものである。通例どおりの改定については、次は平成 21 年度に行われる。
- 連協： 保育料の決定に際しては、経済の状況なども見たうえで行なってほしい。人事が変わっても、考え方が変わらないようにしてほしい。
- 市： 保育料の改定は、前回の改定時の考え方を前提にして行う。保育料が毎年変わるのは家庭も市も困るので、「所得が変わらなければ負担額も変わらない」という基本の考えで進める。
- 連協： 次世代育成支援協議会の議事録を見ると、「見直し」イコール「値上げ」という感じになっている気がする。企業は潤っていても、家計は依然、苦しい状況である。次世代育成支援協議会の委員の方々には、保育料決定に関わる重大な責任があること

を自覚して議論を進めてほしい。また、運営される方が代わっても、考え方を変えないでほしい。

市： 保育料の最終的な決定は市が行う。次世代育成支援協議会の意見がそのまま通るということではない。

連協： 女性の収入は下がり続けている。委員の方々の個人的な経済感覚ではなく、客観的な資料を参考にして議論してほしい。

(2) 保育料負担の軽減について（多子軽減）

連協 調布市の待機児童数が減らないなか、市は認証保育所を誘致している。認可保育園に入所できず、認証保育所に通わせざるを得ない家庭への保育料補助を行なってほしい。23区では対応するところがある。認証保育所に通わせている家庭への補助を検討している自治体として、三多摩では立川市、三鷹市、昭島市、武蔵村山市、福生市などがある。せめて調布市も検討をしてほしい。

市： 幼稚園にきょうだい通っている場合は、補助をしている。認証保育所に子どもを通わせている家庭に対して直接の補助を行うかどうかは、持ち帰りとしてほしい。

連協： 認証保育所は市で誘致されている。市議会を傍聴していると、「どこであれ保育園に入れている人はいいいじゃないか」という発言が聞かれる。「全員が入れるようになっていないこと」が問題である。一人目は認可保育園に入れたが、二人目は認証保育所という方もいる。せめて検討をお願いしたい。

II 入所選考について

(3) 入園枠（募集定員）の増加・調整について

市： 現在、調布市の保育の在り方について総合的に計画途中である。計画書が完成したら発表する。必要性の高い地域については、大型マンションの開発がある地域として、市内の西部地域（多摩川、100人）、北部地域（深大寺南、60人）において、20年度中に新設園を開園する予定である。また、認証保育所から認可保育園への移行については、東京都に相談中であり、東京都からOKが出ないと詳しいことはいえない。21年4月ごろ、調布駅近くに認可保育園を誘致する予定である。認可保育園だけでは応えきれないので、認証保育所として、平成20年3月に京王多摩川駅近くに50人規模のものを、同じく4月開設に向けて都に申請中であるが、つつじヶ丘駅近くに37人規模のものを各一カ所開設予定である。

1歳児の入園枠の拡大については、育児休業制度の普及によって1歳児の申し込みが増えている現状を踏まえ、弾力化を図っているが、厳しい状況にある。現在、さらなる弾力化を保育園などに依頼中である。平成20年4月に仙川保育園で1歳児枠8人増を予定している（全体では10人増）。

待機児童は4月時点で189人であったが、現在は200人を越えている。来年4月

にはさらに厳しい状況が予想されている。就学前人口は微増レベルだが、共働き世帯が増加していることなどから、待機児童数が減らず、多摩地域では二番目に待機児童が多い自治体となっている。

市： 来年4月に、予定の園が開園すれば、189人はクリアできる。しかし、「調布市は（保育園に）入りやすい」ということになって、転入者が増えたり、求職する方が増えたりする。待機児童を減らすと共働き世帯が増える傾向にあり、待機児童の解消は、後追いにならざるを得ない現状を理解してほしい。

連協： 少子化については、団塊二世帯が産まないことが問題である。「産み月を考えないと仕事ができない、生きていけない」というのは悲しい。これだけ子どもの増えている調布市だから、後追いではなく、対応をお願いしたい。

（4）選考方法（基準）について

市： 来年度の募集から、選考における調整方法（同じ指数の家庭が競合した際の調整方法）を明確にする方向で検討している。月あたりの勤務日数も、現在は「フルタイム」か「16日以内」かで分かれているが、さらに「12日以内」という基準も設け、細分化する予定である。また、収入での評価については、同点の場合は原則として低所得家庭を優先するが、児童の状況（預け先等）、保護者の勤務の状況を考慮して総合的に判断している。収入の証明方法や評価方法については、現在、実際に入園する際の家庭の収入が反映され、勤務実態にあった収入の状況がわかるように、給与明細をつけてもらう方向で検討中である。

連協： 選考にもれたときに市職員から受けた説明が実態と大きく違っていた。職員の対応に不信感を持っている。また、説明の際、各家庭の個人情報に抵触するような伝え方は止めてほしい。

市： 選考会議は誠実に行なっている。伝え方についても今後、個人情報の扱いを含めて、さらに慎重にしていく。選考においては、公平性・透明性を大切に、なるべく公開していく。なお、選考会議は三段階で行なっており、書類提出後も内容に変更があった場合は、漸次、新しいものと差し替えて選考していくという方法をとっている。選考の時期が遅いと「認証保育園にも入れない」という状況になりかねないため、今後は、第一段階の選考時期を少し早める予定でいる。

（5）兄弟姉妹の優先入園について

市： あくまでも枠があることが前提となる。また、きょうだいが在園している家庭ばかりを優先するのも第一子を入園させたい家庭にとっては不公平になる。

（15）転園希望について

市： 保育園の空き状況は、認証保育所も含めて、市のホームページで公開している。

Ⅲ 保育内容・方法について

(6) 延長保育の時間延長について

市： 現在、19時までの延長保育を実施している。さらなる時間延長については、特にニーズがあると認識していないので検討していない。ニーズが大きくなれば検討したい。また、新設園については19時以降の延長保育を検討する方向である。

延長保育料は、平成15年の延長保育開始時から月2,500円としてきたが、利用者が年々増加するなかで保育士の人件費が圧迫しているため、近隣の自治体の状況も参考にしながら、今年度から月3,500円に値上げした。理解してほしい。

(7) 保育士（特に担任）とのコミュニケーションについて

市： 公立園では、0～1歳児は連絡ノートを利用し、2歳児以上は任意としている。個別に相談したいことがあるときは対応している。全年齢児への連絡ノートの利用については、保育士の負担を増やしてしまう。保育士の休憩時間も確保したいので、理解してほしい。また、保育士によって、クラス便りの内容や発行頻度などに差があるのは事実である。

(9) 母乳育児について

市： 保育園で授乳することは禁止していない。冷凍母乳を預かり、解凍して与えることについては、公立園については、園長会で検討し、安全面・衛生面に課題があることから、受け入れは不可となった。

Ⅳ 保育施設・設備について

(10) セキュリティについて

連協： 監視システムはあっても運用が不十分である。建物のつくりとしても、侵入されないような工夫をしてほしい。

市： 対策については、敷地内に侵入されないことと、園舎内に侵入されないことの二段階があると考えている。予算の制限もあるので、今年度は「園舎内に侵入されないこと」から取り組みたい。現在、考えているのは、延長保育時間になったら園舎を施錠し、モニターを設置して、保育士がお迎えの保護者等の顔を確認のうえで開錠する方法である。次に「敷地内に侵入されないこと」に取り組みたいが、平成20年度は予算が取れるどうか分からない。また、錠の種類などについても、どれがよいか、判断が難しい。

連協： 二重三重のセキュリティを考えてほしい。また、市として、全園の状況を改めて確認してほしい。

(12) 個人情報保護について

市： 個人情報保護条例に基づいて、適正に処理している。各家庭の所得は保育園側には伝えていないが、保護者の職業は知らせる必要があるので伝えている。

(13) 保育園の建替え・建設について

市： 仙川保育園の建替え、深大寺保育園の建替えで培ったノウハウは今後の建替えや建設に活かしていく。建替えの対象となった保育園については、要望を聞きながら、市からも状況をフィードバックできる体制でやっていきたい。限られた予算なので、お互いの立場を理解しながら、進めていきたい。東部保育園の建替えについては、決まっている状況にはない。

V 子育て支援施策について

(17) 乳幼児医療費助成について

連協： 助成対象を就学児以上に拡大し、さらに所得制限もなくしてほしい。

市： 助成については家庭支援系の管轄になる。医療費助成を拡大すると、市の財政負担が大きくなってしまう。23区と26市とでは財政構造が異なるので、23区を基準として考えることはできない。26市の動きをみながら、今後、検討していきたい。

(18) 病時・病後の保育について

市： 市内東地域において検討中である。現在、医師会と協議中だが、場所も含めて、まだ決まっていない。足踏み状態で申しわけなく思っている。「エンゼルケアルーム」へは、病後児だけでなく、病児も預かっていただけるか相談中である。

VI 各園個別事項について

連協： 下布田保育園に隣接する空き地を市が買い取ってほしい。また、買い取りができない場合には、草取りを保育士がするのではなく、市から要員を派遣するなどしてほしい。

市： 保育園からも要望があり、検討したいところだが、長年の経緯もあって、すぐに買い取るのは厳しい。今後、市として何かできないか、働きかけはしていきたい。

調布市父母の会連絡協議会（以下、連協）会長から出席に対する謝辞があった。今後も継続して懇談等を行う機会を持っていくことを確認し、散会となった。

以上

※この議事録は、父母連協および調布市によって了承されたものです。ただし、ホームページ公開にあたり、出席者の個人名を削除してあります（敬称略）。